

2008年8月7日  
郵便事業株式会社

## 本人限定受取郵便（特定事項伝達型）の試行実施

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役会長 CEO 北村憲雄）は、従来の本人限定受取郵便（一般書留とした郵便物を名あて人本人又は差出人が指定した代人に限りお渡しするサービス）に加え、本年3月1日に施行された「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（平成19年法律第22号）に対応した本人確認サービスとして、郵便物の配達・交付後に所定の事項を差出人に伝達する取扱いをする特定事項伝達型本人限定受取郵便のサービスを試行実施いたします。

## 1 サービス概要

従来の本人限定受取郵便の「基本型」及び「特例型」に加え、新たに「特定事項伝達型」を実施するものです。具体的には、名あて人本人であることを確認した上で郵便物をお渡しした後、次の本人確認情報を所定の方法により差出人に伝達するサービスです。

- ① 本人確認書類の名称、記号番号
- ② 本人確認書類に記載されている名あて人の生年月日
- ③ 本人確認を行った者の氏名
- ④ 本人確認書類の提示を受けた日時

※1 基本型： 原則として窓口でお渡し、写真付書類で確認  
特例型： 原則としてあて先へ配達、住所・生年月日の記載がある書類で確認

## ※2 主な取扱条件（特例型との違い）

- ・あらかじめ差出支店にご利用のお申出をさせていただきます。
- ・郵便局でのお取扱い（引受け・窓口交付）は、いたしません。
- ・名あて人に代わって受け取る者（代人）の指定はできません。
- ・郵便物の表面に「本人限定受取（特伝）」又はこれに相当する文字、「転送不要」その他転送を要しない旨の記載及びあらかじめ付与した追跡番号を記載させていただきます。
- ・料金後納（料金を後納とする料金計器別納を含みます。）としていただきます。
- ・旧姓・旧住所が記載されている本人確認書類が提示された場合は、所定の本人確認書類以外の他の書類又は口頭質問による確認をしないことから、郵便物をお渡しいたしません。

※3 本人確認情報の伝達は、登録制の弊社ホームページからダウンロードしていただく方法とします。

## 2 料金

本人限定受取郵便料 100円 (現行どおり)

※定形郵便物 25g の場合 : 計 600 円 (郵便物の料金 80 円 + 一般書留料 420 円 + 本人限定受取郵便料 100 円)

## 3 取扱開始日

平成 20 年 9 月 1 日 (月)

## 4 取扱地域

平成 21 年 3 月末までの間における引受けは、次の地域内に所在する弊社支店において行うこととし、その後所要の行政手続を経た上で全国に拡大することを予定しています。

なお、配達は全国で行います。

	地 域
北海道	・札幌市 (北海道)
東北	・仙台市 (宮城県) ・秋田市 (秋田県)
関東	・牛久市、土浦市 (茨城県) ・川崎市、さいたま市、新座市、寄居町、蕨市 (埼玉県) ・千葉市 (千葉県)
東京	・東京都全域
南関東	・海老名市、川崎市、横浜市 (神奈川県)
信越	・新潟市 (新潟県)
北陸	・金沢市 (石川県)
東海	・静岡市、浜松市 (静岡県) ・稲沢市、名古屋市 (愛知県)
近畿	・京都市 (京都府) ・大阪市、堺市 (大阪府) ・明石市、神戸市 (兵庫県) ・天理市、大和郡山市 (奈良県)
中国	・広島市 (広島県)
四国	・高松市 (香川県)
九州	・北九州市、福岡市 (福岡県)

以 上